

## 小牧市監査公表第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果について次のとおり公表する。

令和3年12月28日

小牧市監査委員 伊藤 二三

小牧市監査委員 加藤 晶子

### 定期監査の結果について

#### 記

#### 第1 監査の対象及び実施期間

上下水道部

上下水道経営課、上下水道業務課、上下水道施設課

対象期間 令和3年4月1日から令和3年8月31日までの所管業務

実施期間 令和3年9月29日から令和3年11月15日まで

#### 第2 監査の方法

小牧市監査基準に準拠し、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、各課に共通する収入・支出事務、契約事務、補助金交付事務、公有財産管理事務、旅費及び時間外勤務手当等支給事務などの財務事務及び個別の事務事業において、それぞれ抽出による関係書類や監査資料等を調査するとともに、関係職員から説明を聴取して、事務事業の執行が、適正かつ合理的・効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

### 第3 監査の結果

監査を実施した範囲においての各所管の事務事業の執行処理状況については、一部の是正・改善を要する事項を除き、適正に執行されていると認められた。なお、軽微な事務の誤りについては、その都度是正指導を行った。

各所管の監査の結果及び意見は次のとおりである。

#### 【上下水道部】

##### 《 上下水道経営課 》

指摘事項なし

##### 《 上下水道業務課 》

指摘事項

###### (1) 契約事務について

毎月の請求にかかる履行確認において、監督職員が検査業務を兼ねていた。

##### 《 上下水道施設課 》

指摘事項

###### (1) 庶務事務について

旅行命令簿において、支給すべき日当が適切に処理されていないものがあった。

#### 意見

##### (水道事業)

- 水道料金、下水道使用料の賦課・収納等について、令和2年7月からの民間事業者への包括委託にあたり、繁忙期における人的投入量の調整などの改善提案を踏まえ、お客さまサービスや収納率の向上など、業務効率化に繋がれているとのことであった。

業務委託に係る仕様書では、業務達成目標として平成30年度の水道料

金の収納率の実績 99.1%、下水道使用料の収納率の実績 98.7%を上回ることで掲げられており、業務委託の初年度の下水道使用料の収納率は 98.96%であったことから目標を達成されていた。一方で水道料金の収納率は 99.08%となったことで目標には届かなかつたため、引き続き収納率の向上に努められたい。

- 指定給水装置工事事業者を含む市内企業の業務の質の向上については、各部署において取り組まれており、市内本店企業で施工が可能と判断される規模の工事発注機会の拡大に力を入れられているが、小牧市水道事業指定給水装置工事事業者について、主任技術者等を対象とする指定工事事業者講習会の実施状況を確認したところ、市主催の定期的な講習会はなく、日本水道協会主催の指定給水装置工事事業者研修会などに依存されているとのことであった。

指定工事事業者制度を踏まえ、安全で信頼される工事を継続して確保するため、市は技能労働者、技術者に対する講習・研修への参加を促すとともに、職員においても建設工事を実施するなかで個々の技術向上を図ることで行政と市内企業が連携し相互に質を高める仕組みづくりを期待する。

#### (下水道事業)

- 令和元年度に地方公営企業会計へ移行したものの、事業の財源不足分を一般会計からの繰入金で補填しており、令和2年3月に策定された中長期的な経営の基本戦略である「経営戦略」によると、今後、令和11年度まで毎年10億円超の繰入額の試算がなされているが、経営指標の実績値において、整備の進捗率は愛知県平均をわずかに下回っている。

また、経費回収率でも愛知県平均を下回っている。これは使用料単価(有収水量に対する使用料収入の割合)が低いことによるものである。小牧市は一般家庭の平均使用水量である 40 m<sup>3</sup>、50 m<sup>3</sup>の下水道使用料において愛知県平均と比較すると安価な部類ではあるものの、使用料収入と経費のバランスについて検討が必要であると思われる。

令和3年度には、より長期的な視点で事業の効率化・経営健全化手法などを検討するため、「長期経営計画」の策定に取り組まれているとのことであり、今後も厳しい財政状況が続いていくなか、企業会計として独立採算を目指し、効果的・効率的な事業運営に努められたい。